

川越・東松山民商 春の運動ニュース

R5/3/22
NO.9

川越市小仙波町 3-15-5 TEL049-222-4344 FAX 049-225-0340

民商のホームページ <http://www.kawagoehigasimatuyama.org/>

自主申告運動を強めよう！

自主申告に重大な影響「税務相談停止命令制度」の創設ストップ！

岸田政権は3月中に、税理士法を「改正」し納税者が行う税務相談を財務大臣が停止できる規定や税務相談を行う者を調査する権限（質問調査権）を国税庁・税務署に与える「税務相談停止命令制度」を創設しようとしています。

民商では、この春の運動で80回近い学習班会を行ってきました。こうした会員同士が集まって、学習し教え合う班会を財務大臣が、「やめろ」と命令が出せるようにしようというのが「税務相談停止命令制度」です。

税金について、わからないことを相談したり、教えあうことは国民の当然の権利です。納税者同士の税金相談に国家権力が介入し、厳罰で停止させることは憲法第11条の基本的な権利、第13条の個人の尊重、幸福追求権、第21条の集会・結社の自由、第28条の団結権に違反するもので、断じて許すわけにはいきません。

民商も加盟する全国商工団体連合会を含む、8団体が今月17日に自主申告運動の擁護・発展を目指す行動が国会内で取り組まれました。この行動で、この春にみなさんに呼び掛けた「納税者の権利擁護を求める緊急署名」12万4385人分の署名を提出しました。また与野党の参院財政金融員を訪問し要請を行いました。

24日にも署名を国会に提出していきます。引き続き署名を集めていますので、署名用紙をお持ちの方は、民商までお持ちください。ご協力をお願いします。

民商対抗 埼青協主催
ボウリング大会
第2回
★ **4月2日(日) 13:00受付開始**
13:30ゲームスタート

開催日 2023年4月2日(日)
開催場所 ウニクスボウル南古谷店
予測参加者 80名+子ども20人
参加締切 2023年3月20日

参加費
大人 2,000円
小学生以下 1,000円
参加費は大会当日に受付時に
民商ごとに預かります

※登録用紙はコピーしてご利用ください

ボウリング大会・民商用登録用紙

民商名 _____

記載者 _____

氏名	年齢	性別
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		

返送先: fdccorganization@gmail.com

または、048-572-1039 (深谷民商事務所)

※出来るだけ、メールにお寄せ下さい

編集後記 13日から感染防止対策が緩和され、公共施設などでのマスクの着用は個人の判断に委ねられました。個人的には、花粉症の季節(特に今年が多い!)なので、まだまだマスクを手放せないなと感じています。スポーツ観戦でも声を出しての応援が解禁されました。イベント情報などもあちこちで発信されています。楽しみにしつつ、感染対策を忘れないようにしましょう。

